

京 都 大 学 百 周 年 時 計 台 記 念 館 使 用 規 則 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(目的)</p> <p>第1 (略)</p> <p>(開館時間)</p> <p>第2 記念館の開館時間は、午前9時から<u>午後10時</u>までとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、総長が特に必要と認めるときは、その時間を延長又は短縮することができる。</p> <p>(後 略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第1 (同 左)</p> <p>(開館時間)</p> <p>第2 記念館の開館時間は、午前9時から<u>午後9時30分</u>までとする。</p> <p>2 } (同 左)</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成19年2月1日から施行する。</p>